

元気!長生き!

太陽生命



News Release

2022年12月22日

各位

太陽生命保険株式会社
代表取締役社長 副島 直樹



太陽生命少子高齢社会研究所、「親が遺した財産・情報に関する調査」を実施

太陽生命保険株式会社（社長 副島直樹 以下、「当社」）の子会社である株式会社太陽生命少子高齢社会研究所（社長 高橋秀成 以下、「研究所」）は、「親が遺した財産・情報に関する調査」を実施しましたので、お知らせいたします。

近年では高齢者のスマートフォン所有率の高まりもあり、死後に備えてスマートフォン等デジタル機器の情報などの整理を意味する「デジタル終活」という言葉も生まれています。今回調査は、親が亡くなった人および両親ともに存命の人の2群に対して、デジタル関連も含めた親の情報について子どもがどこまで認識しているのか、親の生前にあらかじめどのような情報を知らせておいてほしいのか、という観点から実施しました。また「親が亡くなった」という経験の有無が子の行動に及ぼす影響の把握を試みました。

調査のポイント

親が遺した財産の情報を知った手段は「通帳を見た」人が約8割

- 1 デジタル化による「ウェブ通帳」等の今後の広まりを考えると、紙の通帳を通じて親の財産を把握することが難しくなる可能性が考えられる

親が亡くなる前に教えてほしい情報は「延命措置の希望」が第1位

- 2 「在宅介護の希望」「介護施設の希望」等を含めた、親の終末期に関する情報は親が亡くなる前に共有しておいてほしいと考える子どもが多く、親の死の経験の有無による大きな差は見られなかった

「親にスマホ・PCのID・パスワードを残してほしい」人の6割以上は、自分自身のID・パスワードの対策を済ませている

- 3 親が亡くなった人で、親の生前に「スマートフォン・PC等のID・パスワードを教えておいてほしい」と回答した人の6割以上は、すでに自分が亡くなったときに備えてスマートフォン・PC等のID・パスワードを伝えるための対策を講じていた
・「デジタル関連サービス」の対策をしている人も同様に6割を超え、関心の高さがうかがえる

<調査概要>

- 調査名称：親が遺した財産・情報に関する調査
- 実施期間：2022年11月1日（火）～2022年11月4日（金）
- 実施方法：インターネット調査にて当社調べ（調査委託会社：マイボイスコム株式会社）
- 回答者数：1,000名（40代～60代の5年以内に親が亡くなった人500人および両親ともに存命の人500人）

研究所は、高齢化が進む社会の中で必要なサービス等の開発に向けた研究や調査を継続して実施しており、その一環として本調査を実施いたしました。

当社および研究所は、今後も健康寿命の延伸等の社会的課題の解消に向けた取り組みを進めてまいります。

さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ

【問い合わせ先】

太陽生命保険株式会社 広報部
株式会社太陽生命少子高齢社会研究所
TEL:03-3272-6072（調査に関する照会）

親が遺した財産・情報に関する調査 調査結果（概要）

調査目的

総務省の令和3年通信利用動向調査によると、2021年8月末の時点での世帯におけるスマートフォンの所有率は88.6%となり、SNSの使用率は60代が約7割、70代で約6割となるなど、世代を問わずデジタル化が進んでいる。また、近年では「デジタル機器やその内部情報およびオンライン上の情報を死後に滞りなく整理するための対策」を意味する「デジタル終活」という言葉も生まれている。

本調査は、上記のようなデジタルに関する情報も含めた「親の情報」について子はどこまで認識しているのか、どのような情報を生前に知らせておいてほしいのか、という視点でアンケートを実施した。また、調査対象を親が亡くなった経験の有無で2群に分けることで、経験の有無が子の行動にどのような影響を及ぼすのかの把握を試みた。

調査要領

実施方法：インターネットを用いたオンライン調査（調査委託会社：マイボイスコム株式会社）

実施時期：2022年11月1日～2022年11月4日

調査対象：5年以内に両親のいずれかが亡くなった40～60代の男女500人（以下、「親の死を経験した人」）
両親がともに存命の40～60代の男女500人（以下、「両親が存命の人」）

回答者内訳：

【親の死を経験した人】

<性別>			<未婚婚>			<地域分類>		
	n	%		n	%		n	%
男性	270	54.0	結婚していない（未婚・離死別）	150	30.0	北海道	33	6.6
女性	230	46.0	結婚している	350	70.0	東北	17	3.4
計	500	100.0	計	500	100.0	関東	209	41.8
						北陸	21	4.2
						中部	46	9.2
						近畿	109	21.8
						中国	31	6.2
						四国	10	2.0
						九州	24	4.8
						計	500	100.0

<性年代>			<職業>		
	n	%		n	%
男性40～44歳	17	3.4	会社員・役員	185	37.0
男性45～49歳	35	7.0	自営業	49	9.8
男性50～54歳	54	10.8	専門職	19	3.8
男性55～59歳	53	10.6	公務員	20	4.0
男性60～64歳	53	10.6	学生	-	0.0
男性65～69歳	58	11.6	専業主婦・専業主夫	108	21.6
女性40～44歳	12	2.4	パート・アルバイト	54	10.8
女性45～49歳	22	4.4	無職・定年退職	62	12.4
女性50～54歳	30	6.0	その他	3	0.6
女性55～59歳	54	10.8	計	500	100.0
女性60～64歳	59	11.8			
女性65～69歳	53	10.6			
計	500	100.0			

【両親が存命の人】

<性別>

	n	%
男性	267	53.4
女性	233	46.6
計	500	100.0

<未既婚>

	n	%
結婚していない(未婚・離死別)	203	40.6
結婚している	297	59.4
計	500	100.0

<地域分類>

	n	%
北海道	20	4.0
東北	27	5.4
関東	206	41.2
北陸	14	2.8
中部	68	13.6
近畿	90	18.0
中国	22	4.4
四国	11	2.2
九州	42	8.4
計	500	100.0

<性年代>

	n	%
男性40～44歳	64	12.8
男性45～49歳	98	19.6
男性50～54歳	60	12.0
男性55～59歳	30	6.0
男性60～64歳	11	2.2
男性65～69歳	4	0.8
女性40～44歳	63	12.6
女性45～49歳	74	14.8
女性50～54歳	60	12.0
女性55～59歳	27	5.4
女性60～64歳	6	1.2
女性65～69歳	3	0.6
計	500	100.0

<職業>

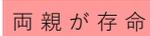
	n	%
会社員・役員	234	46.8
自営業	40	8.0
専門職	13	2.6
公務員	20	4.0
学生	-	0.0
専業主婦・専業主夫	64	12.8
パート・アルバイト	81	16.2
無職・定年退職	39	7.8
その他	9	1.8
計	500	100.0

※各項目の設問文は、設問意図に変更が生じない範囲で文言の変更を行っている。

※当調査概要内では、各項目の調査対象者を下記アイコンで示している。

※集計の母数が30未満の箇所は参考値として網掛け表記を行っている。

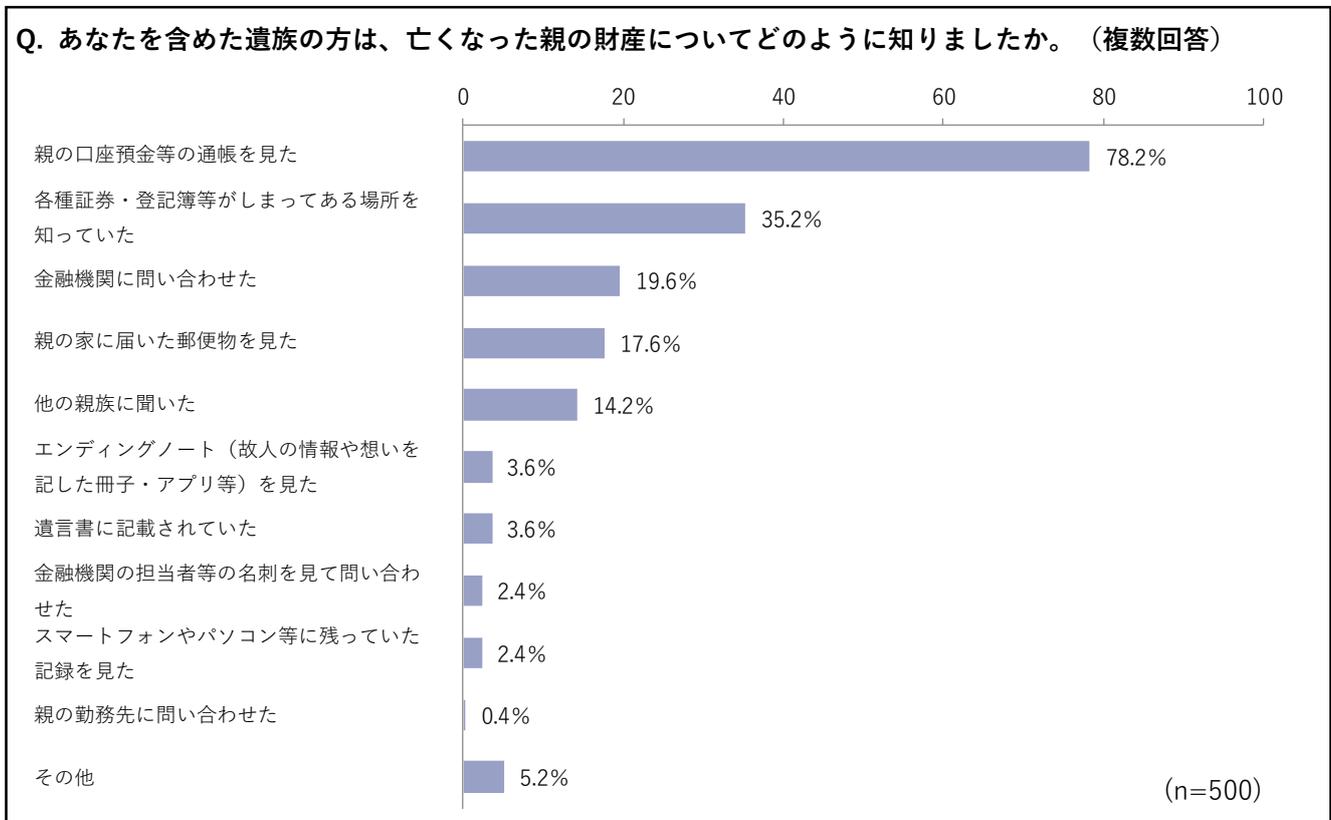
 親の死を経験した人

 両親が存命の人

1.亡くなった親の財産情報を知った手段

親の死を経験

亡くなった親の財産情報を知った方法としては「親の口座預金等の通帳を見た」の割合が圧倒的に高く、全体の8割近くを占めている。「各種証券・登記簿等がしまっている場所を知っていた」人は3割半ば程度となった。



財産情報の伝達手段が通帳に集中しているが、一方でデジタル化が進む現代においては紙の通帳を持たず、スマートフォン等の電子機器上で預金管理を行う「ウェブ通帳」を使用する人もいる。参考データではあるが、本調査とは別で実施した調査（※1）によると、40代～60代の男女で紙の通帳がない口座を持っている人は約30%おり、また紙の通帳もキャッシュカードもない口座を持っている人は約15%という結果となった。合計すると、半数近い人が紙の通帳がない口座を持っているということとなる。

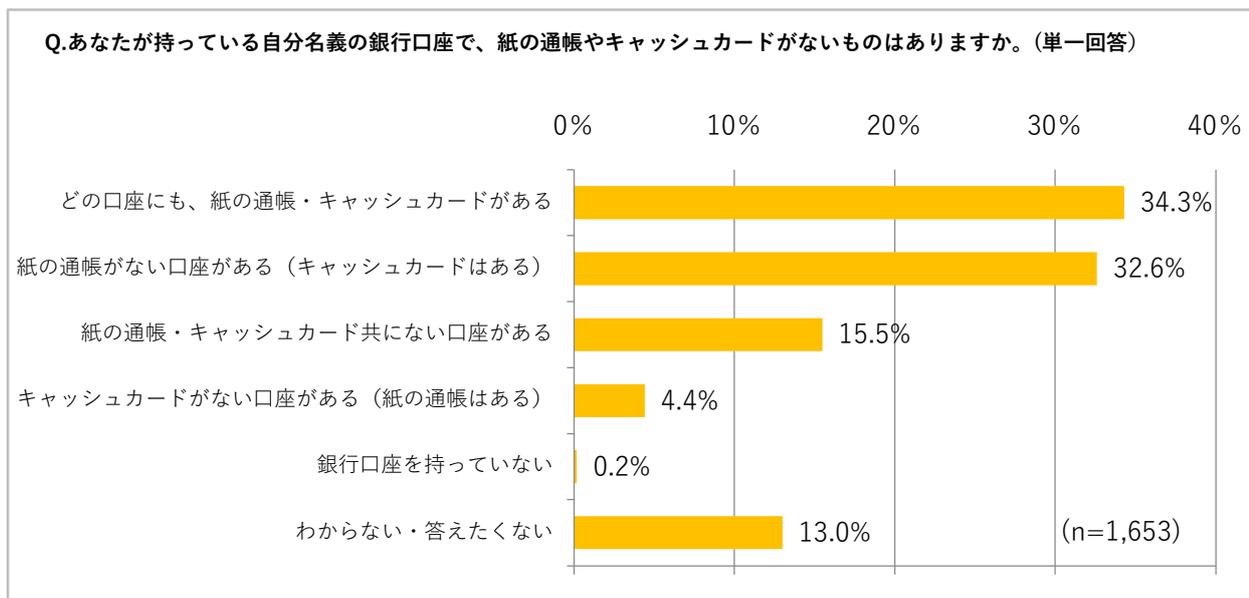
今後さらにデジタル化が進み、紙の通帳を使用しない人が増加すれば、「亡くなった親が紙の通帳を遺していなかった」というケースが発生し、紙の通帳を通じた親の財産情報の把握が難しくなる可能性がある。キャッシュカード等、別の手段による把握も可能ではあるが、今後口座預金に関する情報管理がすべてスマートフォン上で行われるとなると、このような手段をとることも難しい。今日では10年間異動のない「休眠預金」が毎年1,200億円程度発生している（※2）が、デジタル化によって亡くなった親の預金情報の把握が難しくなり放置されたままの口座が増えると、このような休眠預金が増加する可能性も考えられる。

預金管理の方法が必ずしも紙の通帳、キャッシュカード等の現物確認による方法であるとは限らない現代において、生前に家族間で財産管理に関する情報を共有しておくことが重要であると考えられる。

※1 終活に関するアンケート（太陽生命少子高齢社会研究所実施）より一部抜粋

実施時期 :2022年10月

対象者 :40代~60代の男女 合計1,653人



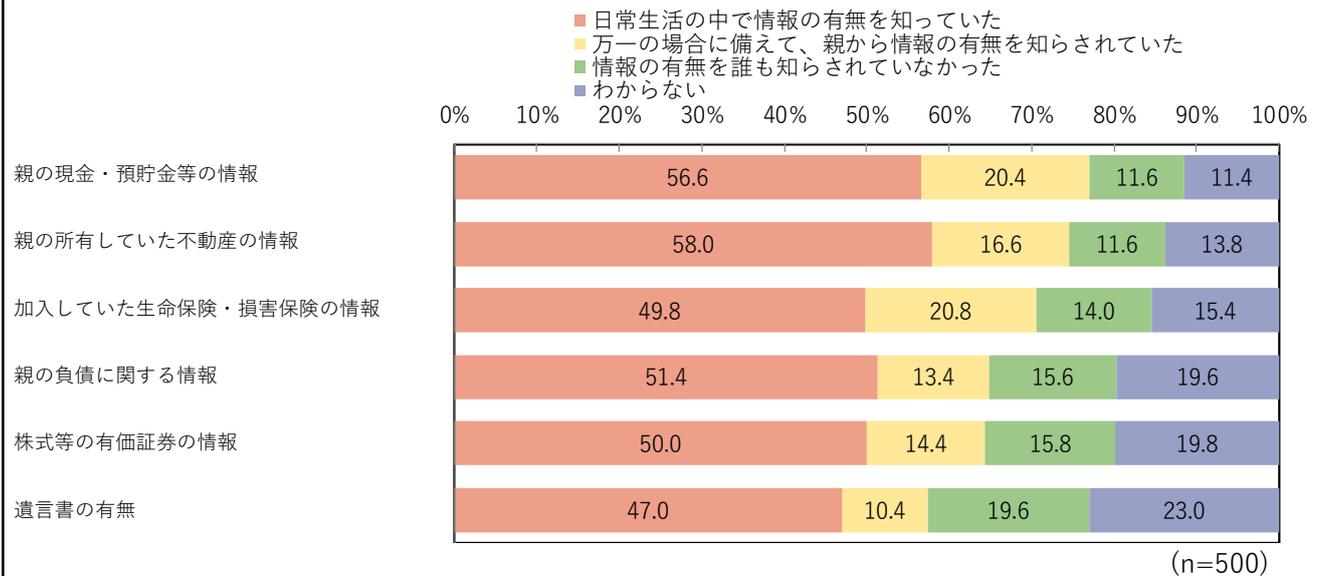
※2 政府広報オンライン 暮らしに役立つ情報「放置したままの口座はありませんか？10年たつと「休眠預金」に。」

2.親の生前から知っていた「資産に関する情報」

親の死を経験

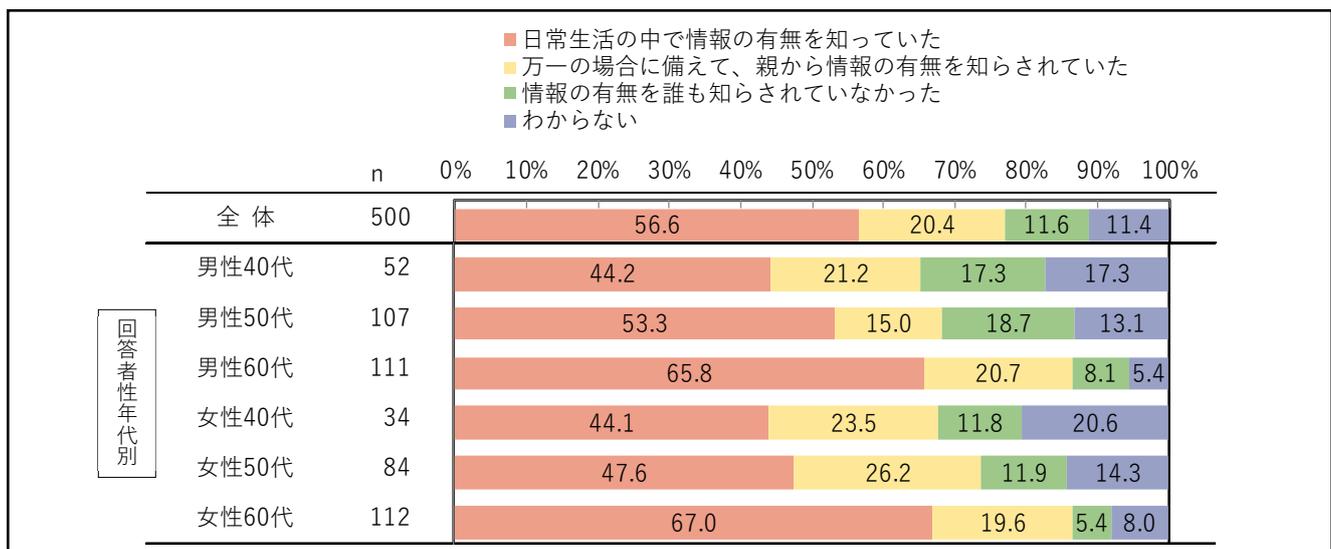
「日常生活の中で情報の有無を知っていた」と「万一の場合に備えて、親から情報の有無を知らされていた」の合計割合が最も高かったのは「現金・預貯金等の情報」となり、8割近くの人が親の生前から情報を把握している結果となった。

Q. あなたの親が他界される前に、あなたを含めた遺族が知らされていた「親の資産に関する情報」として、当てはまることをお答えください。（複数回答）



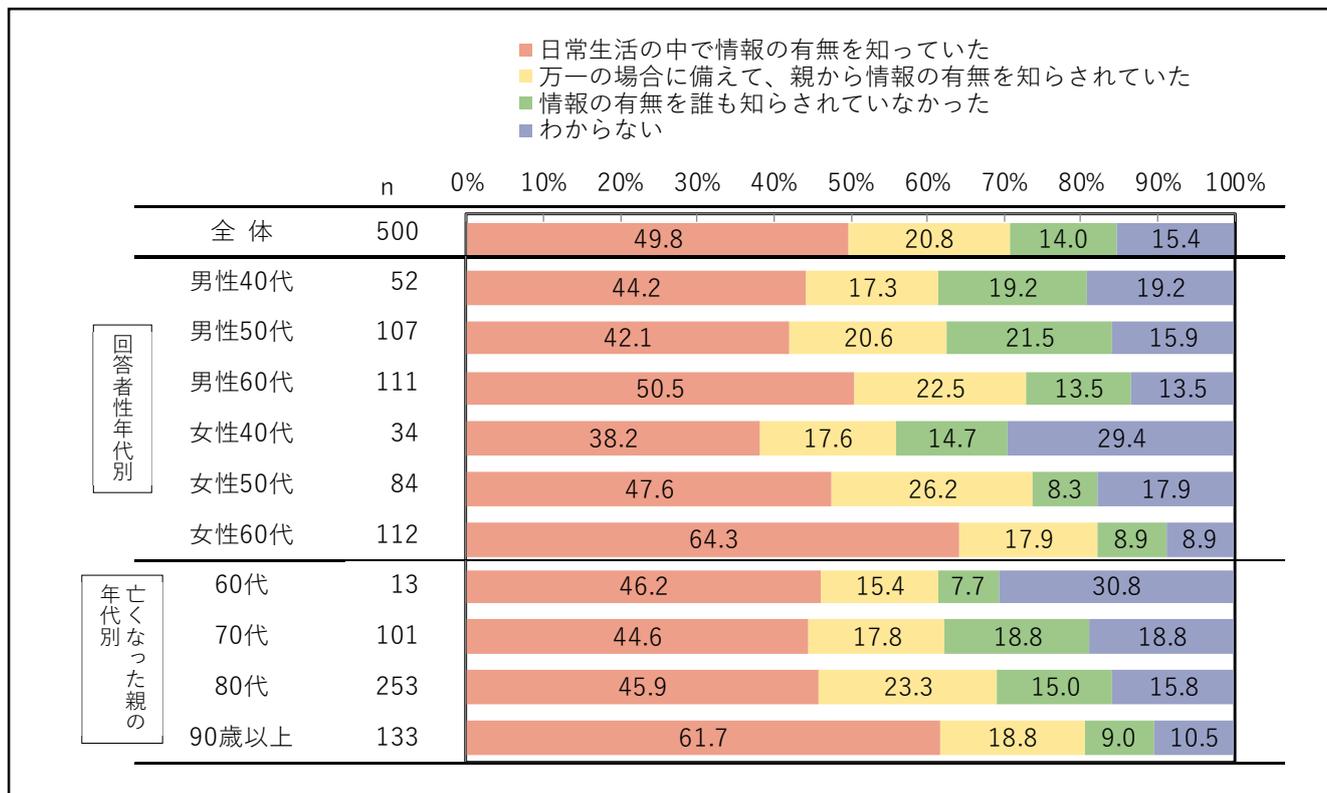
2. (1) 「親の現金・預貯金等の情報」

回答者の年代別で見ると、男女ともに年代が高くなるほど「日常生活の中で情報の有無を知っていた」割合が高くなる。



2. (2) 「加入していた生命保険・損害保険の情報」

「加入していた生命保険・損害保険の情報」は、女性は年代が上がるほど「日常生活の中で情報の有無を知っていた」の割合が高くなる。また、亡くなった親の年代別で見ると、90代以上になると同割合が突出して高くなる。親の年齢が高くなれば子から親への生活のサポートを行う機会が増え、そのような環境下において必然的に親の情報を知る機会が増えるためだと推測される。

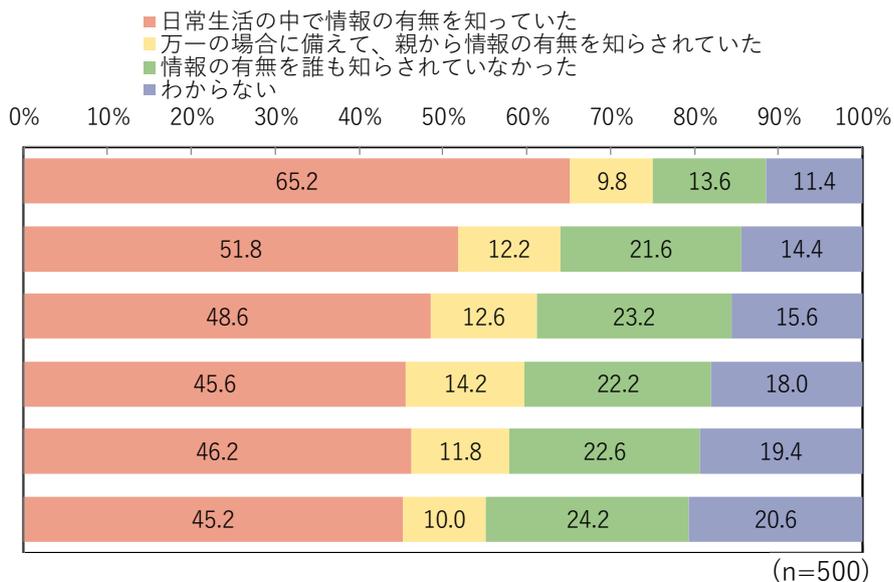


3.親の生前から知っていた「医療・介護方針や死後の葬儀等の情報」

親の死を経験

「情報の有無を誰も知らされていなかった」「わからない」の合計割合がほとんどの項目で30%後半から40%前後となり、前段の「親の資産の情報」と比較すると情報をあらかじめ知らされていなかった人が多いことがわかる。特に「在宅介護の希望」「介護施設の利用に関する希望」「延命措置の希望」は同割合が40%を超えており、親がどのような過ごし方を望んでいたのかわからないままだった人が多いことがうかがえる。

Q. あなたの親が他界される前に、あなたを含めた遺族が知らされていた「親の医療・介護方針や死後の葬儀等に関する情報」として、当てはまることをお答えください。（複数回答）

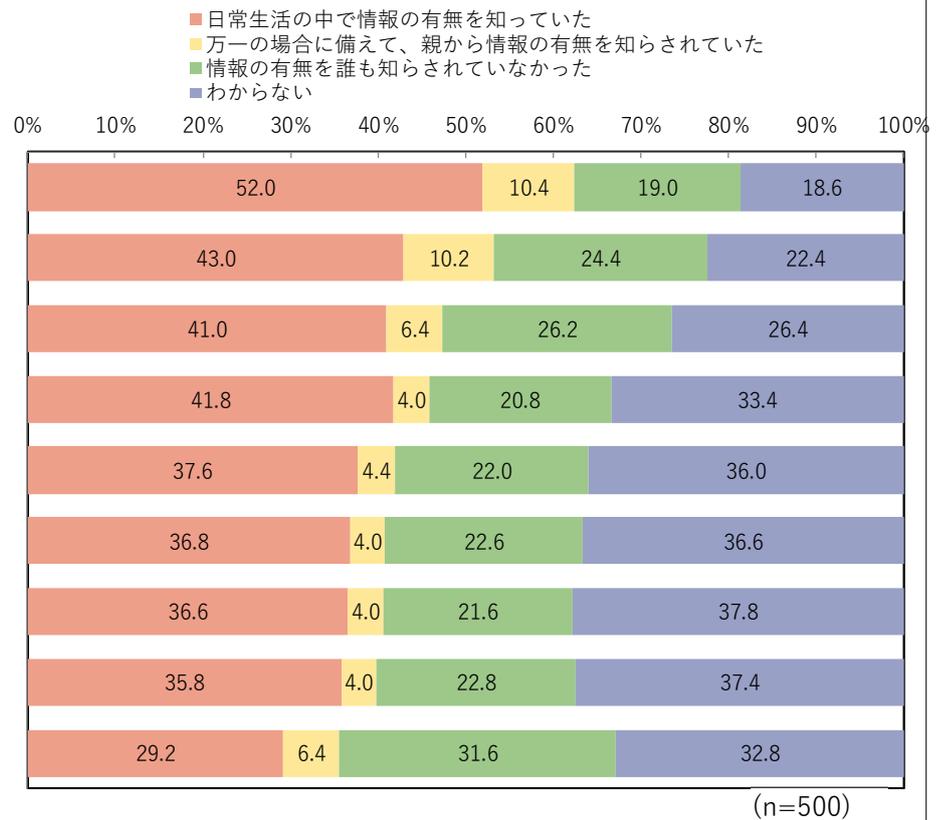


4.親の生前から知っていた「生活に関する情報」

親の死を経験

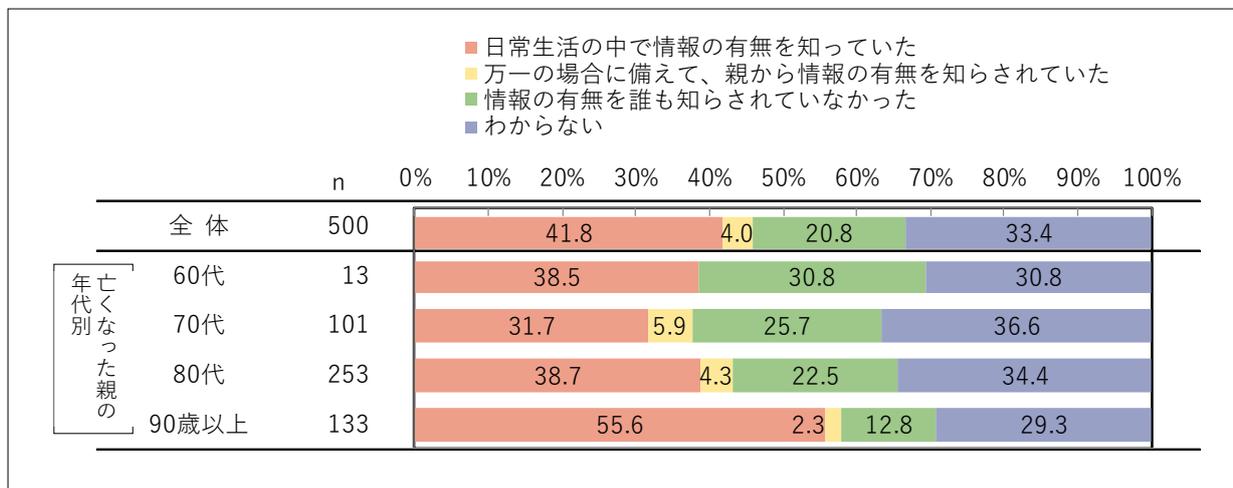
「日常生活の中で情報の有無を知っていた」「万一の場合に備えて親から情報の有無を知らされていた」の合計割合が最も高かったのは「親が亡くなった時に連絡すべき親族の情報」で62.4%となった。一方、「スマートフォン・パソコン等の起動IDやパスワード」「SNSに関する情報（IDやパスワード等）」等のデジタル関連情報をはじめ、ほとんどの項目では同合計の割合が50%を下回っており、「親の資産に関する情報」「親の医療・介護方針や死後の葬儀等の情報」と比較すると情報共有の割合が低いことがうかがえる。

Q. あなたの親が他界される前に、あなたを含めた遺族が知らされていた「親の生活に関する情報」として、当てはまることをお答えください。（複数回答）



4. (1) スマートフォン・パソコン等の起動 ID やパスワード

総務省の令和3年通信利用動向調査によると、2021年8月末時点での世帯におけるスマートフォンの所有率は88.6%となり、年々上昇している。一方、その中に記録された情報を確認するために必要なID・パスワード等については半数以上の人知らされていない・わからない状態であることが明らかになった。

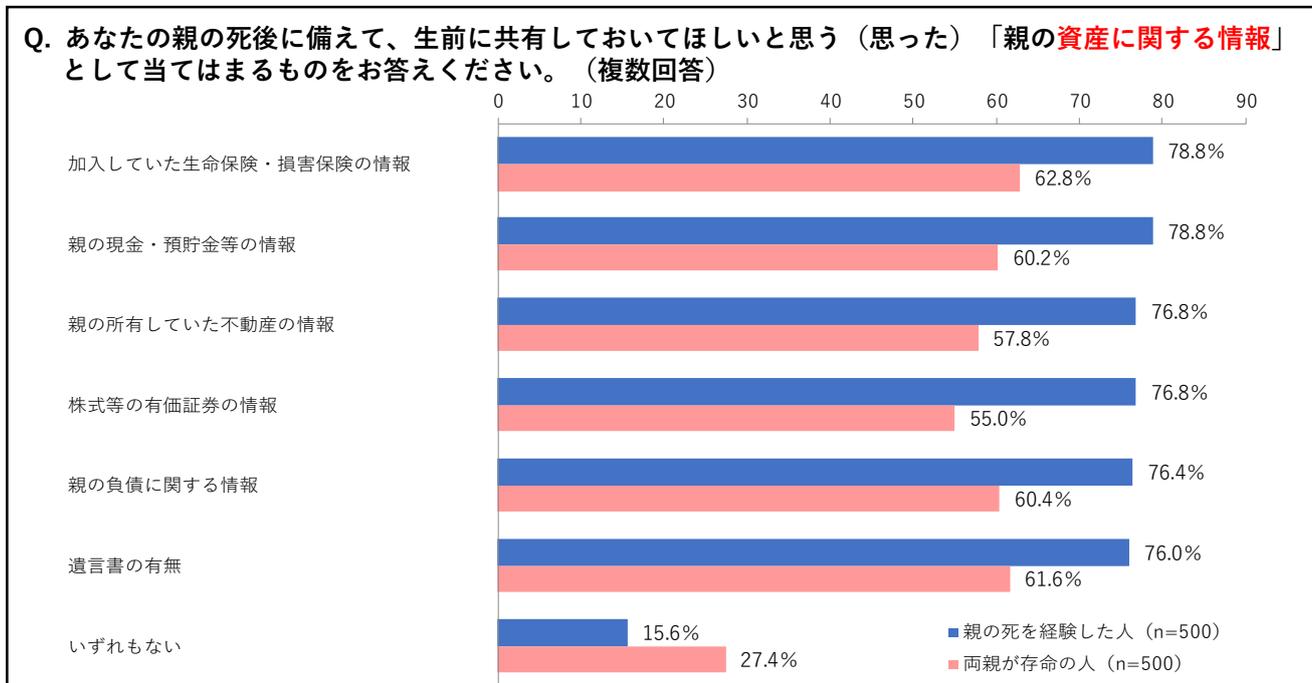


5.生前に教えてほしい（ほしかった）親の「資産に関する情報」

親の死を経験

両親が存命

「親の死を経験した人」「両親が存命の人」ともに回答率が最も高かったのは「加入していた生命保険・損害保険の情報」だった。「親の死を経験した人」は「いずれもない」以外すべての項目で回答が75%を上回っており、親の死の経験の有無によって意識に差が生じていることが読み取れる。

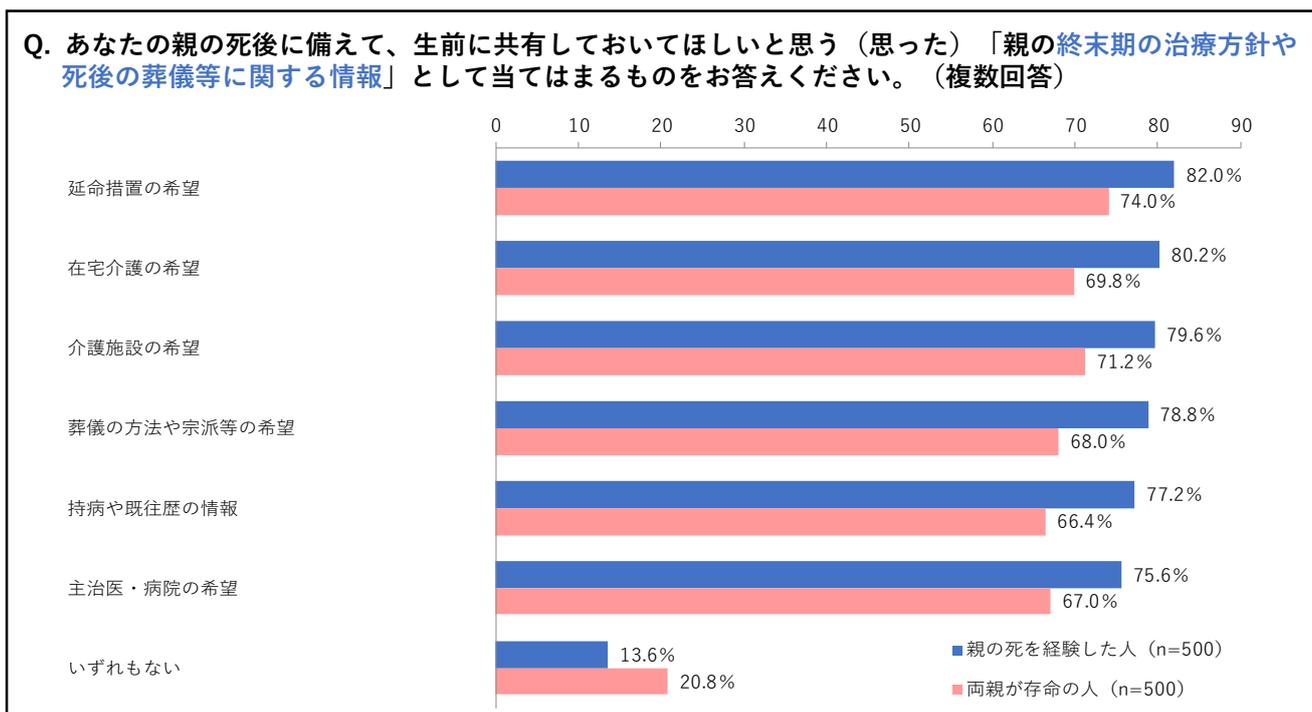


6.生前に教えてほしい（ほしかった）親の「終末期等に関する情報」

親の死を経験

両親が存命

親の死の経験の有無にかかわらず、「延命措置の希望」が最も回答率が高い。



7.生前に教えてほしい（ほしかった）親の「生活に関する情報」

親の死を経験

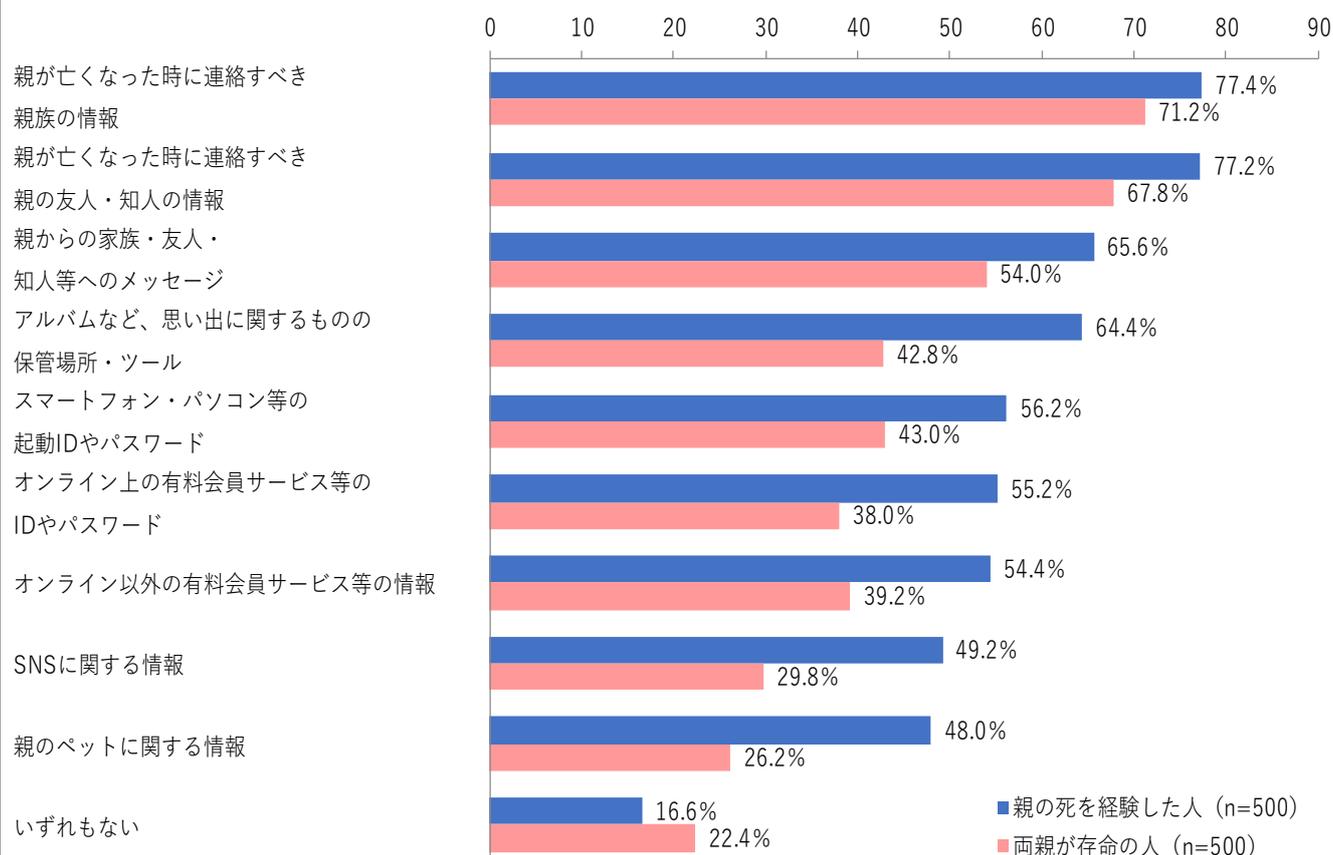
両親が存命

「親が亡くなった時に連絡すべき親族の情報」は「親の死を経験した人」「両親が存命の人」の回答率の差が6.2%となり、これは「資産に関する情報」「終末期等に関する情報」と合わせたすべての項目の中で最も小さい。親の死の経験の有無にかかわらず、情報伝達の必要性が認識されている項目だといえる。

また、「4.親の生前から知っていた「生活に関する情報」」においても、当項目は生前に知っていた・知らされていた割合が高かった。親の生前からその必要性が認識されているからこそ、当設問の結果とも関連性が生まれたと考えられる。

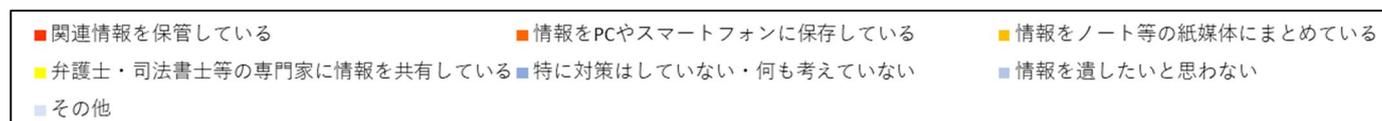
「スマートフォン・パソコン等の起動IDやパスワード」「SNSに関する情報」などのデジタル情報については、「親の死を経験した人」は半数前後が必要性を感じているのに対し、「両親が存命の人」は4割前後にとどまっており、両者の意識の差がうかがえる。

Q. あなたの親の死後に備えて、生前に共有しておいてほしいと思う（思った）「親の日常生活に関する情報」として当てはまるものをお答えください。（複数回答）

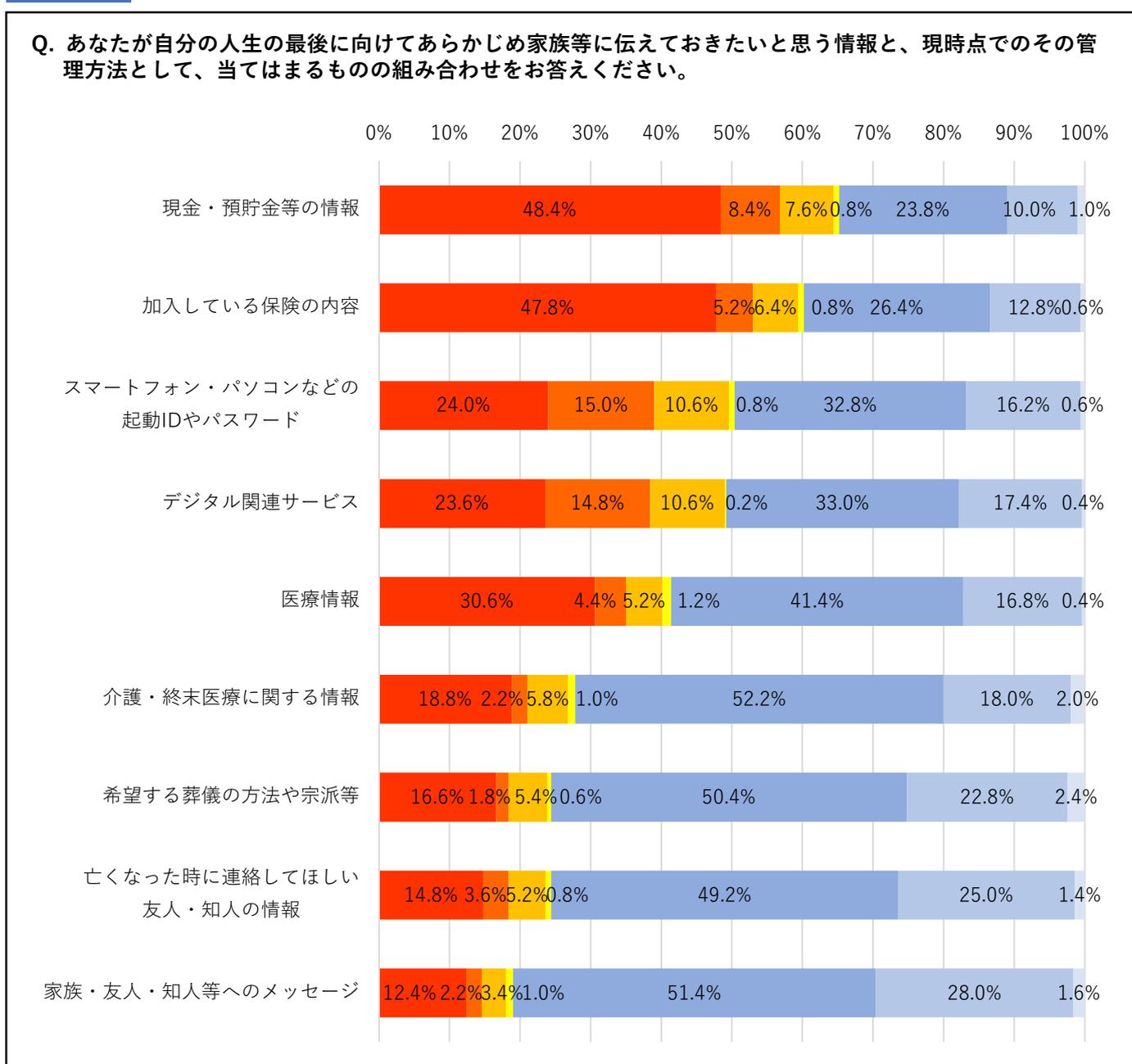


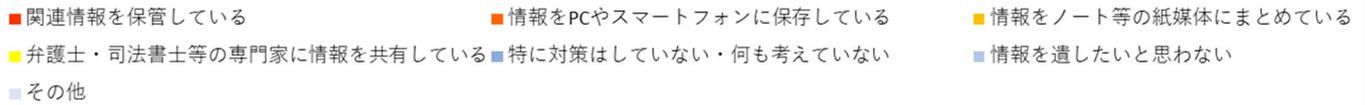
8.自分の人生の終わりに備えて伝えておきたい情報

「親の死を経験した人」のうち約6割の人が「現金・預貯金等の情報」「加入している保険の内容」については何らかの情報を残す手立てをとっている。しかし、それ以外の項目については「特に対策はしていない・何も考えていない」が最も高い割合を占めた。また、「両親が存命の人」は、すべての項目において「特に対策はしていない・何も考えていない」の割合が最も高かった。



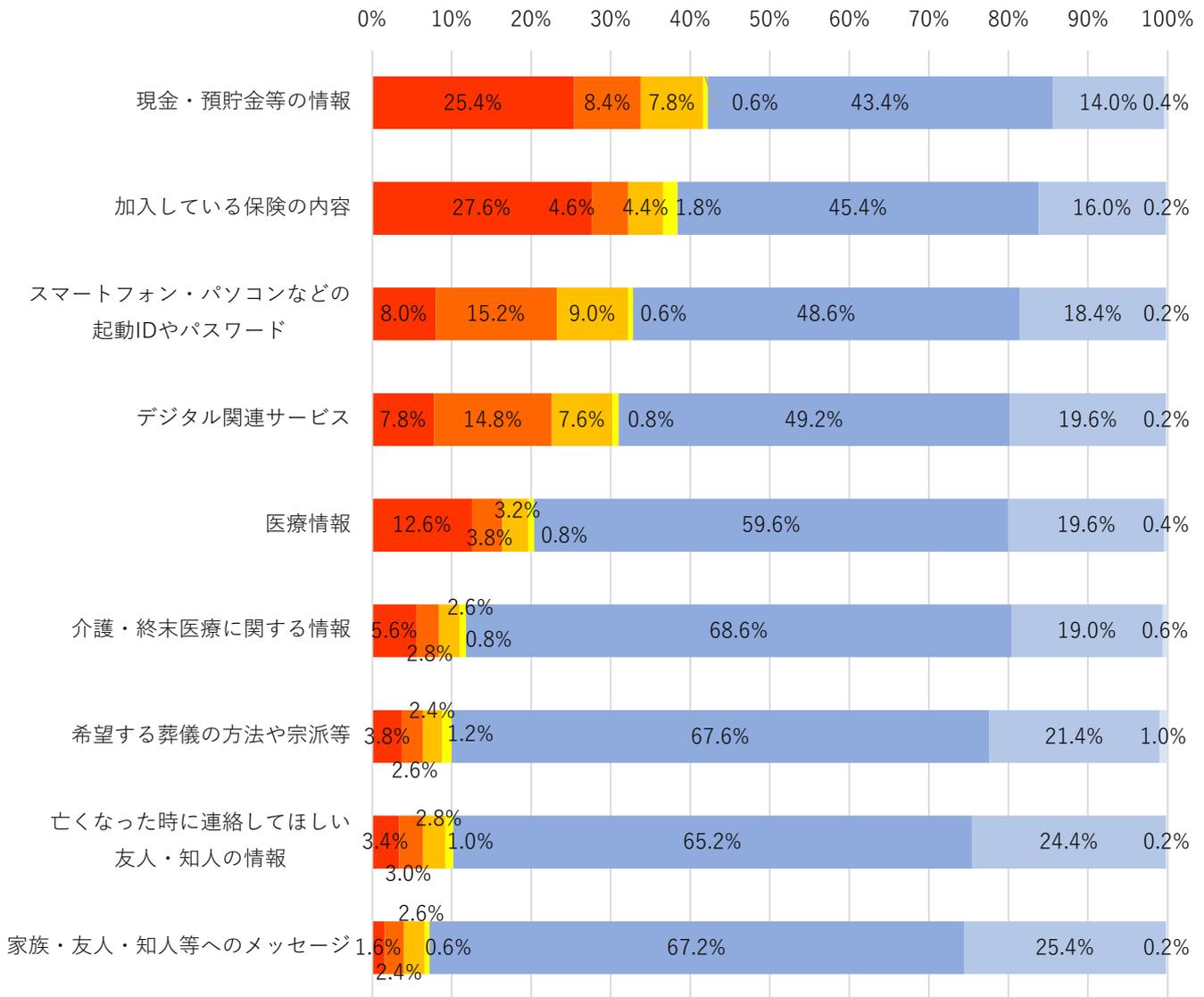
親の死を経験





両親が存命

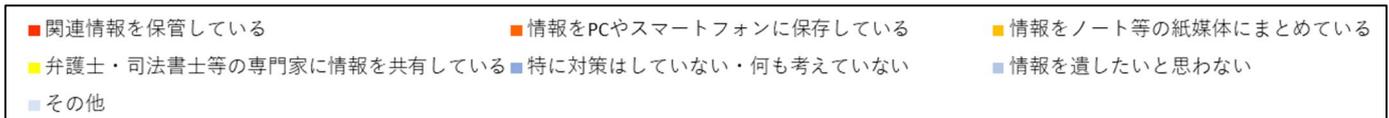
Q. あなたが自分の人生の最後に向けてあらかじめ家族等に伝えておきたいと思う情報と、現時点でのその管理方法として、当てはまるものの組み合わせをお答えください。



9. 「生前に教えてほしい」情報と「自分が伝えておきたい」情報の相関

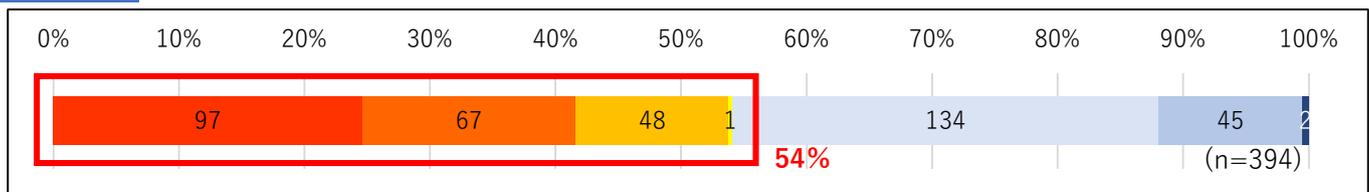
5. ~7.それぞれの「親に生前に共有してほしい」と感じた情報を選択した人の中で、その項目と対応する8. 「自分の人生の終わりに備えて伝えておきたい情報」を選択した人がどのくらいいたのか、つまり「自分が親に共有してほしいと思ったことを、自分事として家族等に伝える準備をしている人はどのくらいいるのか」という数値を算出した。

自分の親に対して「生前に共有してほしい」と感じ、かつ他人に伝えたい自分の情報として何かしらの対応を実施している（グラフ赤枠内の数値）割合が最も高かったのは、「親の死を経験した人」「両親が存命の人」とともに「加入している保険の内容」だった。次いで「スマートフォン・パソコン等の起動IDやパスワード」「デジタル関連サービス」と、デジタル関連の情報に対応している人の割合が高い。特に「親の死を経験した人」については、デジタル関連の情報に対応している人の割合は6割を超えている。スマートフォンの普及率が高まる中で、親が遺したデジタル情報の対応に苦労した経験が、自分自身のデジタル情報に対する行動喚起の要因となった可能性が考えられる。死後に残るデジタル情報への対応は、今後のデジタル化社会において考えておくべき課題の一つであると言える。

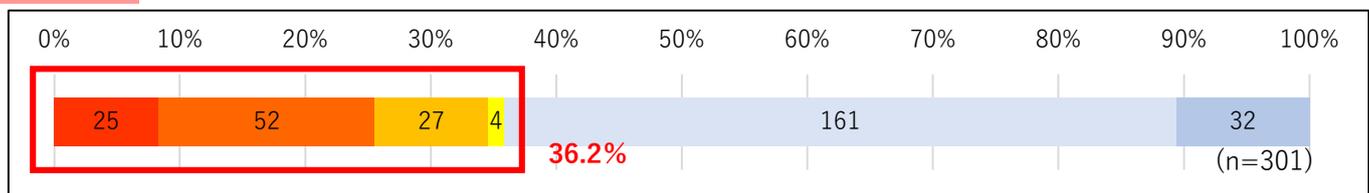


「親の現金・預貯金等の情報」を親に共有してほしい人の、自身の同じ情報への対応状況

親の死を経験

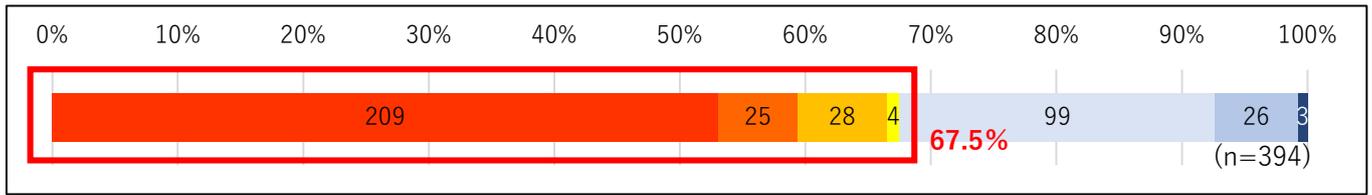


両親が存命

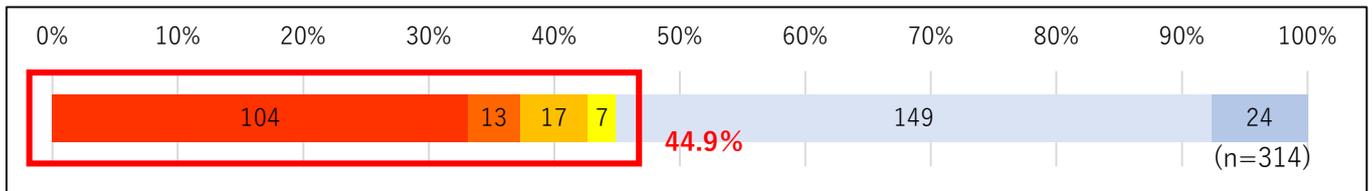


「加入していた生命保険・損害保険の内容」を親に共有してほしい人の、自身の同じ情報への対応状況

親の死を経験

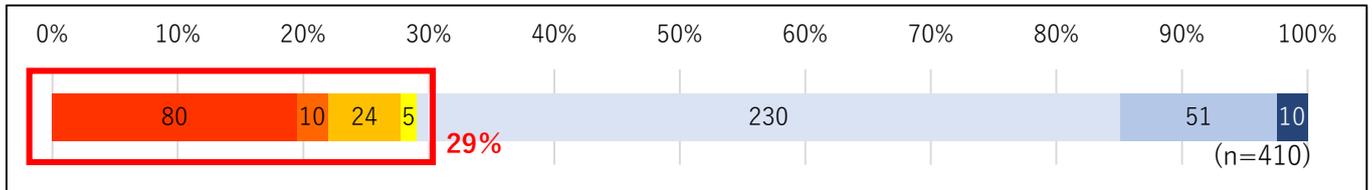


両親が存命

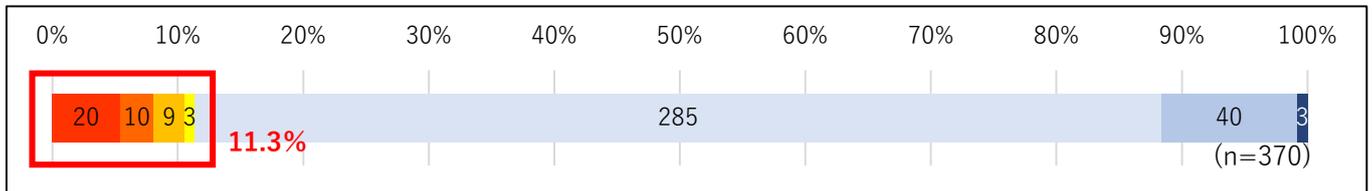


「延命措置の希望」を親に共有してほしい人の、自身の「介護・終末医療に関する情報」への対応状況

親の死を経験

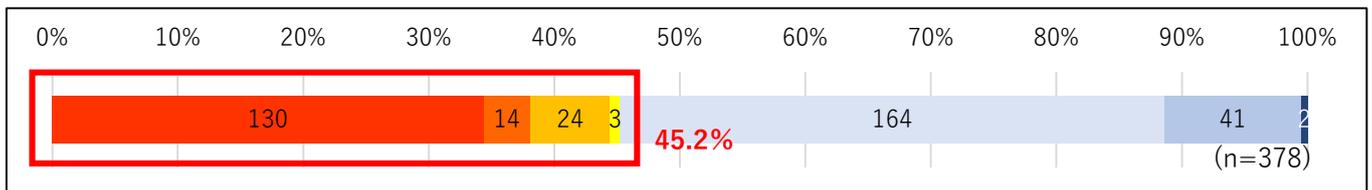


両親が存命

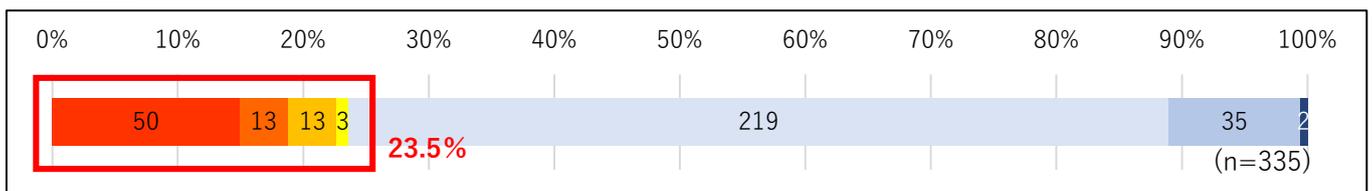


「主治医・病院の希望」を親に共有してほしい人の、自身の「医療情報」への対応状況

親の死を経験

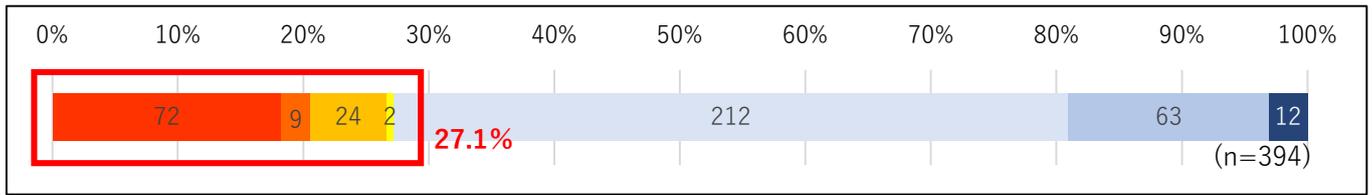


両親が存命

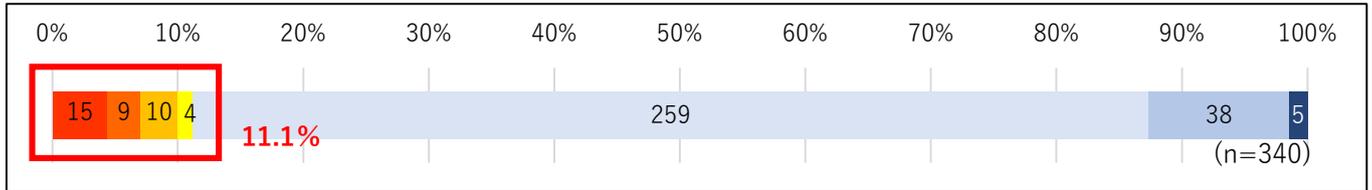


「葬儀の方法や宗派等の希望」を親に共有してほしい人の、自身の同じ情報への対応状況

親の死を経験

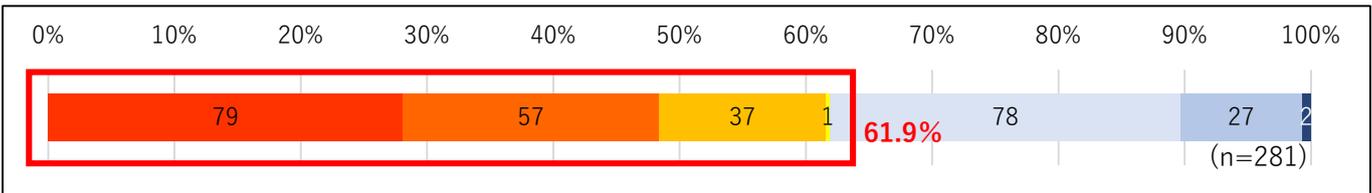


両親が存命

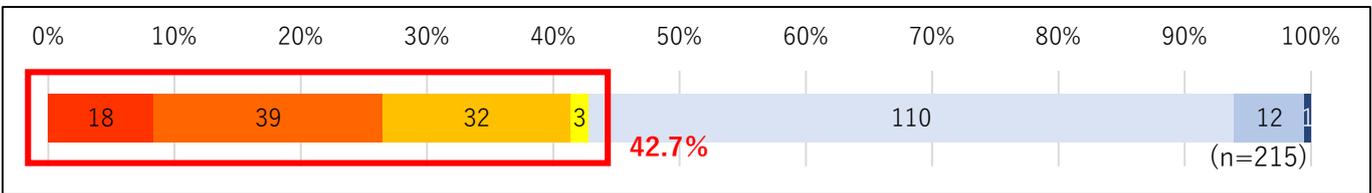


「スマートフォン・パソコン等の起動IDやパスワード」を親に共有してほしい人の、自身の同じ情報への対応状況

親の死を経験

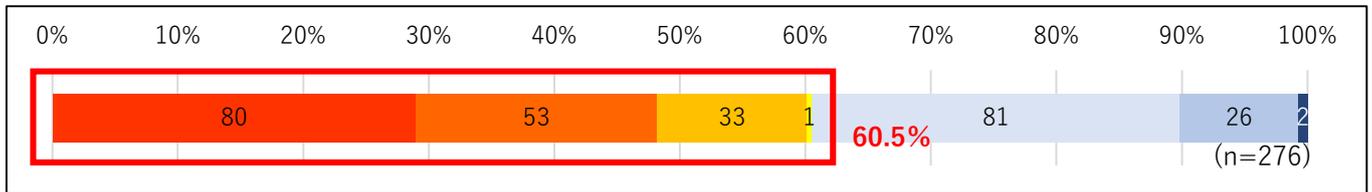


両親が存命

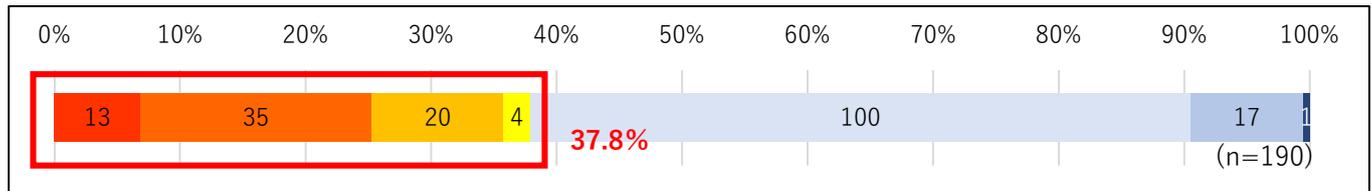


「オンライン上の有料会員サービス等のIDやパスワード」を親に共有してほしい人の、自身の「デジタル関連サービス」への対応状況

親の死を経験

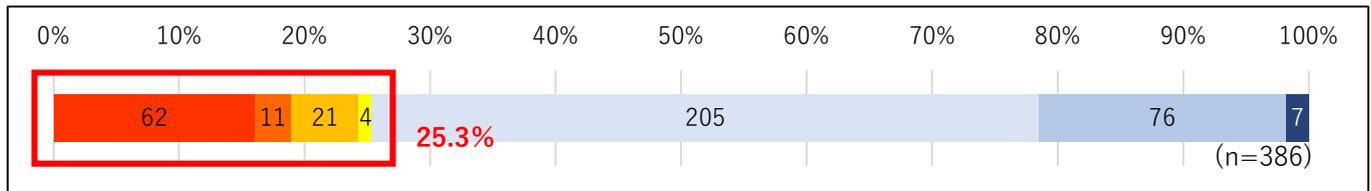


両親が存命

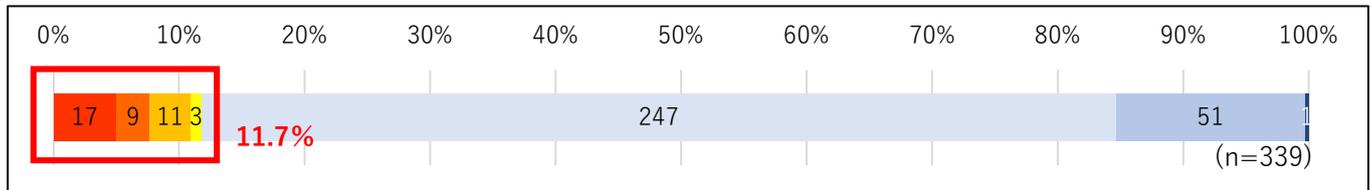


「親が亡くなった時に連絡すべき親の友人・知人の情報」を親に共有してほしい人の、自身の同じ情報への対応状況

親の死を経験

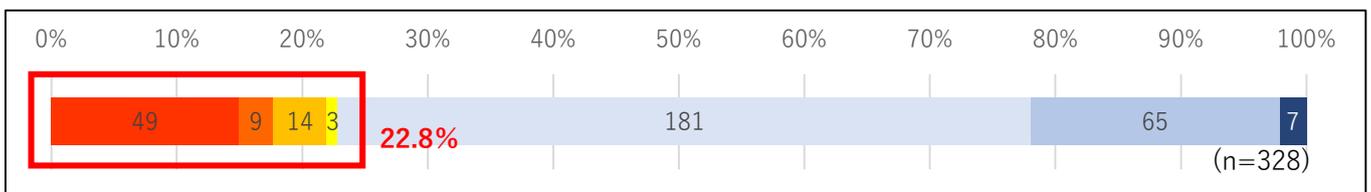


両親が存命

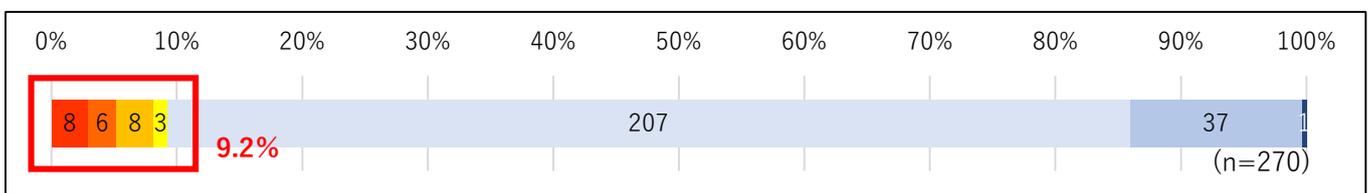


「親からの家族・友人・知人等へのメッセージ」を親に共有してほしい人の、自身の同じ情報への対応状況

親の死を経験



両親が存命



<転載・引用について>

- ・本アンケートの著作権は、株式会社太陽生命少子高齢社会研究所が保有します。
- ・本調査レポートの内容を転載・引用する場合には、出所として当社名（株式会社太陽生命少子高齢社会研究所）、調査名称および調査時期を明記してご利用ください。

■転載・引用に関する注意事項

以下の行為は禁止いたします。

- ・本レポートの一部または全部を改変すること
- ・本レポートの一部または全部を販売・出版すること
- ・出所を明記せずに転載・引用を行うこと
- ・公序良俗に反する利用や違法行為につながる可能性がある利用を行うこと

※転載・引用されたことにより、利用者又は第三者に損害その他トラブルが発生した場合、当社は一切その責任を負いません。

※本欄の記載事項は、著作権法上認められている引用などの利用について制限するものではありません。

以上